

# 行政改革に関する提言書

さぬき市行政改革推進委員会



## 1. はじめに

さぬき市行政改革推進委員会は、豊かでいきいきと暮らせる市の実現をめざし、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応した地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立に向け、多角的な視点から検討を行い、従来の仕組みやルールにとらわれることなく改革を進めていくための意見を集約して提言を行っていくために設置された機関です。

これまでににおいても、様々な課題を取り上げ、さぬき市の行財政改革の実現に向けた提言を行い、一方、市においても継続して改革を実施してきたことにより、行政の効率化や市民サービスの向上に繋がる取組が前進してきたところがあります。

しかし、行政改革に終わりではなく、加えて、財政状況に目を移せば、歳入面では合併に伴う普通交付税の特例措置、いわゆる算定替えの段階的縮小による財源の不足が懸念され、歳出面では公共インフラの老朽化対策や、近い将来発生が予測される地震等に備えた災害対策などへの負担も必要となることから、将来の財政収支状況はより一層厳しいものとなることが想定されます。

一方、こうした中であっても、必要な行政サービスを維持し、更なる少子高齢社会への対応など変化する市民ニーズに的確に対応し、市民に必要な施策や政策の実現に取り組んでいかなければなりません。そのためには、無駄を省き、真に必要な施策に重点的に財源を充当していくことが不可欠です。合わせて、事業の有効性や効率性といった面から、市民サービスの適正化を図っていくための手法を検証していく必要があります、不断の行政改革の推進が求められています。

こうしたことから、本委員会では、今年度は大きく2つのテーマを設け、4回にわたって調査研究を行いました。まず一つ目は、「公共施設の管理運営状況について」、もう一つは、「業務委託の状況について」であります。特に、業務委託に関しては、人員削減と組織のスリム化が進む中でのアウトソーシングの活用について調査研究を行うとともに、その一環として「広報紙の企画編集における業務委託」も取り上げ、広報紙の充実に向けた研究を行いました。

それぞれのテーマに対する委員会としての意見を集約してこの提言書にまとめておりますので、市長におかれましては、今後の市政運営に広く反映されまことを強く要望します。

平成26年 3月18日

さぬき市行政改革推進委員会  
会長 奈良正史

## 2. 行政改革実施計画に基づく主な取組の検証

まず、本委員会に報告された平成24年度の第三次行政改革に関する取組の効果額は、計画額である70,767千円に対して、109,981千円でありました。

このうち、歳入の確保については、市税及び税外収入の滞納分の徴収強化やコミュニティバスの運賃の見直し、広報媒体活用による広告募集、企業誘致の推進などによるものです。

次に、歳出の削減については、定員適正化計画による人件費の抑制や庁舎の管理経費の抑制、補助金・負担金の見直し等によるものです。

その他として、現在取り組んでいる事業の見直しとして、事務事業の外部評価制度の導入や職員提案の募集などの取組が実施されています。

今後、人口減少による市民税をはじめとする税収の減少や、普通交付税の算定替え終了による減収などに対応した財源確保が急務となっているため、可能な限りの歳入確保に努めるとともに、第三次行政改革実施計画に掲げられた取組の着実な推進に努められることを要望します。

### (1) 行政改革実施計画の主な取組と効果額について

○平成24年度効果額 109,981千円

#### ア 歳入確保 (△102千円)

- ・コミュニティバス運賃見直し
- ・未利用財産の活用
- ・広告募集

#### イ 人件費の削減 (86,601千円)

#### ウ 事務事業の見直し (23,482千円)

- ・庁舎管理経費の抑制
- ・コミュニティバス運行体系の見直し
- ・要綱等のデータベース化
- ・学校、保育園の再編による管理経費の削減
- ・補助金・負担金の見直し

### 3. 公共施設の管理運営状況について

公共施設管理運営状況についての検証として、次の5施設を選定して調査及び研究を実施しました。

#### ○対象施設

- ① ツインパルながお
- ② さぬき市青少年交流プラザ（志度図書館）
- ③ さぬき市 B&G 海洋センター水泳プール
- ④ さぬき市志度音楽ホール
- ⑤ さぬき市ワイン加工施設

#### (1) ツインパルながおについて

平成24年度上半期を閉館とした結果、それまでの得意客が他の施設に流出したこと、再開後もプールの営業を夏季限定とせざるを得なかったことなどから、利用者数が激減しているが、利用者数の増加に向けたPR活動が十分でないように見受けられる。指定管理者制度を採用してさぬき市SA公社に管理運営を委託しているとはいえ、設置運営主体である市もより積極的に関わってPR活動を行い、経営状況の改善に努力すべきではないか。

#### (2) さぬき市青少年交流プラザ（志度図書館）

本年度から専任の館長を配置するなど、施設を充実させようとする姿勢は感じられるが、ふれあいコーナーが特定の利用者に占拠される状況が見受けられる。本来の設置目的である青少年の交流の場が確保されていない状況とも言えるため、青少年が限定で使用できる日や時間帯を設けるなど、幅広い年齢層が等しく利用できる環境を整えていただきたい。

#### (3) さぬき市B&G海洋センター水泳プール

建設から30年が経過しており、施設自体の老朽化が進んでいるが、市内の中学校では、学校のプールを設置せずこの施設を利用している現状であることから、今後、長期にわたって利用する上でも、B&G財団

からの補助金を最大限有効活用することが必要ではないか。

#### (4) さぬき市志度音楽ホール

近隣市町にも同じような施設がある中で、収容人員など会場のキャパシティー不足から大がかりなイベントの誘致が困難な状況にはあるが、小規模であっても、逆に小規模だからこそ可能となる魅力と集客力のある自主事業を実施するなど、施設の設置目的に沿った有効活用の方法を検討し、情報発信を積極的に行っていく必要があるのではないかと。また、利用者増加のために、利用者募集の案内をホームページやチラシに載せるような待ちの姿勢ではなく、市内の各種団体に利用を働きかけるなど、積極的な対応を望みたい。

#### (5) さぬき市ワイン加工施設

施設の設置目的は、「農産加工の推進等により地域農業の再編、農家就業機会の確保及び所得の向上」となっているが、実際には市内の葡萄農家数が少なく、原料の半数近くは市外農家から購入している状況であるため、目的を達成できているとは考えられない。

また、赤字経営が続いている要因として、製品と市場ニーズが合っていないという致命的問題があるように思料されるので、改めてニーズに合った商品開発や販路拡大に努めるとともに、市が現在進めている大串半島の活性化事業とも一体的に、抜本的な経営の改善を図っていく必要がある。

なお、第3セクターが手がけているとはいえ、この事業は明らかに製造業に分類される収益事業であるため、赤字経営からの転換が図られないのであれば、経営の継続自体についても議論されてしかるべきである。

#### (6) 全般的な意見について

指定管理者制度を活用している施設については、管理運営の責任は基本的に受託事業者が負うものではあるが、市当局も管理運営を任せっぱなしではなく、受託事業者に対しできる限りのサポートを行っていく必要がある。

また、本来、収支均衡が求められる施設であるにも関わらず、赤字決算となっている施設について、今後どのように収支を改善して黒字化していくのかといった展望が見えて来ない。経営努力は当然のことであるが、昨今の経済状況等からして容易とは考えられない。漫然と赤字経営を継続するのではなく、市の政策として、どこまでの赤字を許容するのかといった

基準を定め、赤字補填に市民の負担を強いているといった現実を十分直視し、施設の閉鎖など抜本的対策を含めた検討を行うことが必要ではないか。

#### 4. 業務委託の状況について

委託業務の状況を検証するため、施設管理委託、事務・事業委託、保守等の委託について、契約額の大きいものから8つの業務を選定し、契約の方法及び内容に関する調査を行った。

対象業務

- ①さぬき市斎場管理運營業務
- ②総合公園管理業務委託（津田・長尾・志度）
- ③軽費老人ホーム（行基ハイツ）指定管理委託業務
- ④公共施設白書作成業務
- ⑤学校給食配送業務委託
- ⑥小学校警備保障委託業務
- ⑦電算システム保守委託
- ⑧福祉関連システムサポートサービス委託

##### （1）随意契約について

道路整備などの工事請負契約に関しては、競争入札が一般的であるが、業務委託では、随意契約が多いように見受けられる。

市サイドからは、一定の条件下であれば随意契約が認められ、随意契約の際も1社単独ではなく、2～3社から見積りを徴しているとの説明を受けたが、可能な案件だからといって安易に随意契約を行うべきではない。例え少額の契約であっても、予定価格を設定し、競争原理を働かせることで、少しでも委託料を下げしていく姿勢をより徹底していく必要があるのではないか。

また、今回調査を行った委託業務のうち、小学校の警備保障については、当

初合併前に警備用機器を導入した業者と随意契約を継続しており、契約内容の見直しが現在も行われていないとの説明があった。民間企業においては定期的な契約の見直しは当然のことであり、市においても、常に経済性の観点から契約内容の見直しを行っていくべきであり、早急に善処してほしい。

## (2) その他の意見

指定管理者制度を活用して施設管理を民間に委託しているが、施設管理以外の業務に関しても、民間委託ができるものに関しては委託を進めていただきたい。

また、全国的に行政による民間委託が加速している状況にあるため、民間委託を導入した理由だけでなく、逆に導入をしていない理由も説明できるようにしておく必要があるのではないかと。

さらに、委託の際には、企業への委託だけでなく、業務内容によっては高齢者のボランティアなども積極的に活用してはどうか。

## 5. 広報紙の企画編集における業務委託

### (1) 今後の広報紙作成のあり方について

現在の一部業務委託を取り入れた広報紙の作成方法については、経費面に着目すれば、他市と比較して十分経済的に実施されており、企画編集を民間委託することについての金銭面でのメリットは少ないように思われる。

ただ、現在の本市の広報誌については、紙面がマンネリ化して市民にあまり親しまれていないといった声が少なくないことも事実である。

より市民の目を引く表紙づくり、手にとって読んでもらえるような企画の立案のほか、見やすいデザインによる紙面作成などクオリティの高い広報紙を目指していくべきであり、そのためには、寄せられる市民の意見を真摯に取り入れるよう努めるとともに、市民主体の編集委員会や新聞社のOB等を活用したアドバイザー制度の導入を検討するなど、紙面の充実と内容の改善を図っていくことが必要ではないかと。

## 6. その他全般的な意見

### (1) さぬき市の基本理念に関する意見

現在のさぬき市総合計画におけるまちづくりの基本理念は、合併市として、

市民自らがまちづくりに責任を持ち、財政的にも自立していけるよう財源確保を図って基盤の強化を図っていくことなどを表した「自立する都市」となっているが、合併から10年以上が経過していることから、これを見直すべきではないか。

現在進められている次期総合計画の策定においては、市民が分かり易く、より共感が得られるような内容となるような基本理念が定められることを強く要望したい。

## (2) さぬき市の3役、議員の報酬に関する意見

特別職の報酬については、特別職報酬等審議会でのその額についての審議が行われる仕組みとなっており、今年度も審議が行われた結果、現状維持が適当との判断がなされたのち、市長等の特別職の報酬については、自主的減額が行われていると聞いている。

ただ、行財政改革や財政健全化策の中で、市民の負担を強いる取組を進めていくに当たっては、現在実施されている一般職員の給与カットとともに、特別職及び議員の報酬額に関しても、本市の財政状況に鑑み、現在の水準の適不適をより客観的に明らかにしながら、さらに見直しを進めていく必要があるのではないか。

## 平成25年度さぬき市行政改革視推進委員会の会議経過

- 第1回会議 平成25年7月30日（火） 9:30～11:35
- 議 題 1 会長・副会長の選出について  
2 第3次さぬき市行政改革実施計画等について  
3 平成25年度における行政改革の進め方について
- 資 料 1 行政改革推進委員会委員名簿  
2 行政改革推進委員会設置要綱  
3 平成25年度会議開催計画  
4 さぬき市の行財政状況等  
5 さぬき市行政改革実施計画  
6 平成25年度行政改革推進委員会検討課題（案）
- 第2回会議 平成25年10月17日（木） 9:30～11:30
- 議 題 1 公共施設の管理運営状況について  
2 業務の民間委託について  
3 行政改革実施計画における進捗状況について
- 資 料 1 公共施設分類表  
2 指定管理者制度導入施設一覧  
3 公共施設管理運営状況  
4 業務の民間委託について  
5 行政改革実施計画進捗状況一覧
- 第3回会議 平成26年1月29日（水） 13:30～16:10
- 議 題 1 公共施設の管理運営について  
2 さぬき市における業務委託の状況について  
3 広報の企画編集における民間委託について
- 資 料 1 公共施設管理運営状況概要調書（5施設）  
2 委託業務概要調書及び調書に対する質問の回答書  
3 広報紙の充実について（企画・編集の民間委託等の検討）
- 第4回会議 平成26年2月26日（水） 10:00～10:40
- 議 題 1 さぬき市における業務委託の状況について  
2 行政改革に関する提言書について
- 資 料 1 業務委託及び随意契約の割合に係る資料  
2 行政改革に関する提言書

平成25年度さぬき市行政改革推進委員会委員名簿

| No. | 役職  | 氏名     | 就任年度  | 就任年月日      |
|-----|-----|--------|-------|------------|
| 1   |     | 石塚 博通  | 平成25年 | 平成25年7月30日 |
| 2   |     | 入野谷 茂樹 | 平成25年 | 平成25年7月30日 |
| 3   |     | 植木 英治  | 平成25年 | 平成25年7月30日 |
| 4   |     | 宇山 雅代  | 平成25年 | 平成25年7月30日 |
| 5   | 副会長 | 金本 賢二  | 平成20年 | 平成20年6月20日 |
| 6   |     | 木村 英司  | 平成25年 | 平成25年7月30日 |
| 7   |     | 佐藤 幸恵  | 平成23年 | 平成23年7月14日 |
| 8   |     | 高嶋 文夫  | 平成25年 | 平成25年7月30日 |
| 9   | 会長  | 奈良 正史  | 平成23年 | 平成23年7月14日 |
| 10  |     | 藤井 邦子  | 平成23年 | 平成23年7月14日 |
| 11  |     | 真鍋 清高  | 平成22年 | 平成22年8月16日 |
| 12  |     | 頼富 勉   | 平成22年 | 平成22年8月16日 |